

令和3年1月28日

部長会議資料

令和3年度選定の指定管理施設について (令和4年4月から管理・運営を行う指定管理者の選定)

総務部公有財産活用局
公共施設マネジメント推進課



■ 施設所管課による検討の留意点

(1) 更新、新規導入する場合

- ① 法律等により、民間事業者等による施設管理に明確な制約がない。
- ② 指定管理者制度導入により、住民サービスの質的向上や充実、効率的な運営が期待できる。
- ③ 施設利用の平等性や公平性の確保、施設を管理運営する上で取り扱う個人情報の内容等において、行政が直接管理すべき必要性がない。
- ④ 当該業務を実施している(又は実施可能な)団体がある。

(2) 直営のままとする場合

- ① 個別法により指定管理者制度の導入が認められない。
- ② 利用の平等性・公平性といった高度な中立性や、厳格な個人情報管理の確保が求められる。
- ③ 指定管理者制度の導入により、経費の増加又はサービスの低下が予想される。
- ④ 公共施設マネジメントにより施設の在り方を検討中である。

(3) 指定管理から直営に戻す場合

- ① 管理委託制度当時と比較して住民サービスの質的向上や管理コストの縮減が達成されず、公募や指定の手續、モニタリング等事務の煩雑さが生じている。
- ② 公共施設マネジメントにより施設の見直しが想定される施設
※ 指定期間の短縮や、廃止による取り消しも含め検討

2. 令和3年度の選定施設

- 指定管理者選定委員会の開催
開催日 令和2年12月18日(金)

制度の新規導入、更新の適否、
公募・非公募の妥当性などについて審議

施設の種類		内容
新規導入施設		なし
更新施設	更新	24グループ(70施設) 公募：21グループ(60施設) / 非公募：3グループ(10施設)
	検討中	1グループ「勤労者女性会館しなのき、働く女性の家(柳町・南部)」 ⇒ <u>詳細は9ページ</u>
選定を行わない施設		2グループ(2施設)「少年科学センター」、「長沼交流センター」 ⇒ <u>詳細は10ページ</u>

3-1. 令和3年度の選定施設（更新関係1）

■ 更新施設 24グループ 70施設

令和元年度のモニタリング評価結果

施設名称	施設数	指定期間	募集	R1評価	現在の指定管理者
信州新町水防会館	1	5年	公募	62	特定非営利活動法人ふるさと
老人憩の家 (石川、大豆島、茂菅、新橋、東長野)	5	5年	公募	62	長野県高齢者生活協同組合
老人福祉センター(湯福、柳町、東北)、 老人憩の家(東北)	4	5年	公募	62	長野県高齢者生活協同組合
豊野老人福祉センター	1	3年	公募		
詳細は8ページで説明参照					
老人福祉センター(三陽、安茂里、鬼無里、氷 鉋、中条)、老人憩の家(氷鉋)、高齢者共同 生活支援施設(戸隠栃原、戸隠豊岡)、高齢者 生活福祉センター(鬼無里、大岡、中条)	11	5年	公募	60	社会福祉法人長野市社会福祉協議会
地域活動支援センターこぶし	1	5年	公募	68	社会福祉法人長野県社会福祉事業団
もんぜんぱら座こども広場 (じゃん・けん・ぽん)	1	5年	公募	80	特定非営利活動法人ながのこどもの 城いきいきプロジェクト
勤労青少年ホーム(中部、北部、南部)、中高 年齢労働者福祉センター(サンライフ長野)	4	5年	公募	68	協同組合長野シーアイ開発センター

3-2. 令和3年度の選定施設（更新関係2）

施設名称	施設数	指定期間	募集	R1評価	現在の指定管理者
若里多目的スポーツアリーナ(ビッグハット)、若里市民文化ホール	2	5年	公募	62	株式会社エムウェーブ
飯綱高原運動広場	5	5年	公募	62	一般社団法人長野市開発公社
保科温泉、若穂老人憩の家	2	5年	公募	62	株式会社オーエンス
戸隠交流促進施設 (交流促進センター)	1	5年	公募	62	宝光社区
戸隠交流集会施設 (森林囃子・ふるさとセンター)	1	5年	公募	66	長野県高齢者生活協同組合
中条地域振興施設やきもち家	1	5年	公募	60	eternal story 株式会社
テニスコート (城山、若穂中央公園)	2	5年	公募	58	株式会社サンアメニティ
茶臼山運動施設 (茶臼山テニスコート、篠ノ井体育館、茶臼山屋内運動場、茶臼山運動場、アーチェリー場)	5	5年	公募	62	株式会社フクシ・エンタープライズ
若穂多目的広場	1	5年	公募	60	公益社団法人長野グライダー協会

3-3. 令和3年度の選定施設（更新関係3）

施設名称	施設数	指定期間	募集	R1評価	現在の指定管理者
健康レクリエーションセンター、リサイクルプラザ	2	5年	公募	64	日本水泳振興会・NTTファシリティーズ共同事業体
総合公園(城山公園、川中島古戦場史跡公園、昭和の森公園)、地区公園(青垣公園、若穂中央公園)、南長野運動公園、風致公園(地附山公園)、都市緑地(市場緑地)	8	5年	公募	62	特定非営利活動法人長野市環境緑化協力会
権堂イーストプラザ市民交流センター	1	5年	公募	68	株式会社まちづくり長野
青少年錬成センター	1	5年	公募	62	株式会社オーエンス

施設名称	施設数	指定期間	募集	R1評価	非公募で選定する団体・理由
犀峽斎場	1	5年	非公募	64	<p>特定非営利活動法人ふるさと</p> <p>【指針第2項第1号に該当】</p> <p>当該法人は、犀峽斎場がある信州新町地域の商店主で構成し、地域活動の活性化等を目的に設置された法人である。</p> <p>地域の冠婚葬祭事業の実施、地域おこしイベントの企画実行、高齢者の生活の支援等を行い、地域の連帯感や伝統文化の継承を促し、地域商工業の活性化はもとより、地域全体の活気を目的として行動している。</p>

3-4. 令和3年度の選定施設（更新関係4）

施設名称	施設数	指定期間	募集	R1評価	非公募で選定する団体・理由
松代老人憩の家	1	5年	非公募	60	<p>一般社団法人長野市開発公社</p> <p>【指針第2項第3号に該当】</p> <p>当該施設は長野市開発公社が所有する源泉を使用しているため、源泉管理団体と同一の団体が管理運営することが効率的で適当である。</p>
篠ノ井交流センター、分館(東福寺、川柳、共和、信里、西寺尾、塩崎)、篠ノ井老人福祉センター	8	5年	非公募	66	<p>篠ノ井地区住民自治協議会</p> <p>【指針第2項第1号に該当】</p> <p>交流センター及び老人福祉センターの活動は、地域の課題解決に向けて住民自治協議会との共催事業も多く、地域住民の自発的な参加が欠かせないものとなっている。そのため、地域に密着した運営を行うことができる受任者として、住民自治協議会を指定管理の相手方とすることが地域づくり・人づくりにつながるため。</p>

公募によらない指定管理者選定に関する指針 第2項(一部抜粋)

- (1) 地域コミュニティの醸成、市民活動の促進や施設の有効活用等を図るために、地域の住民や施設利用者等により構成される団体が管理運営することが適当であると認められる場合
- (3) 当該施設の設置経緯や施設の権利関係等を考慮し、当該施設に関連する団体が管理運営することが適当であると認められる場合

3-5. 令和3年度の選定施設（更新関係5）

■ グループ化の変更 【現在】

施設名称	数	期間
老人福祉センター(湯福、柳町、東北、 豊野)、老人憩の家(東北)	5	5年



【令和4年度以降】

施設名称	数	期間
① 老人福祉センター(湯福、柳町、東北)、老人憩の家(東北)	4	5年
② 豊野老人福祉センター	1	3年

【変更理由】

令和元年東日本台風災害の被災地である豊野地区住民自治協議会が災害からの復興を掲げて指定管理を受託する意思(要望書・R2.10.30)を表明している。

- 要望書内容 -

豊野老人福祉センターを地域福祉の拠点として位置付けるとともに、地域住民による柔軟な施設の運営、豊野地区の復興活動を支援するための拠点としたい。

同団体が指定管理者となる場合、「地域との円滑な連携が図られ、地域の実情を踏まえた地域福祉の拠点となることが期待できる。」ことから、グループ化を変更するもの

※ 公民館・市民交流センターと異なり、単独の老人福祉センター選定において希望する住民自治協議会を「非公募」することは、市の方針として決定していないことから「**公募**」とする。

※ 新たな事業主体が指定管理者となる可能性を考慮し、**指定期間を3年**とする。
(新規施設は初回指定期間3年と設定／更新施設は5年と設定)

4. 令和3年度の選定施設（検討中）

■ 検討中の施設 1グループ

【現在】

施設名称	施設数	期間	募集	R1 評価	現在の指定管理者
勤労者女性会館しなのき、働く女性の家(柳町・南部)	3	5年	公募	62	協同組合長野シーアイ開発センター

【理由】

指定管理期間満了以降の施設の在り方については、個別施設計画の策定を含め現在調整中

【補足】 長野市公共施設等総合管理計画 個別施設計画(案)より 抜粋

施設名称	機能の 方向性	建物の 対策等	対策等の説明
勤労者女性会館しなのき	継続	長寿命化	計画的な保全改修を行うとともに、類似サービスを提供している他の勤労者福祉施設の集約化を進め、必要な機能が継続できるよう施設及び設備の長寿命化を図る。
働く女性の家(柳町)	廃止	解体・譲渡等	類似サービスを実施している近隣の勤労者福祉施設に現在実施する行政サービスの一部を集約化する。
働く女性の家(南部)		転用	類似サービスを実施している他の勤労者福祉施設等に転用する。

調整が整い次第、改めて部長会議で協議いただく予定

■ 令和3年度末で指定期間満了となるが選定を行わない施設 2グループ(2施設)

①少年科学センター 【現在】 公募／期間5年／株式会社オーエンス

【理由】

城山公園(ふれあいの森ゾーン)再整備により、令和3年度をもって施設を廃止する予定(廃止後は施設の改修を行い、「(仮称)ながのこども館」として城山動物園と一体的な管理運営を行う予定)のため。

※ 関連「城山公園ふれあいの森ゾーンの再整備について」

部長会議(10/27)／政策説明会(11/5)／市長記者会見(11/18)

②長沼交流センター 【現在】 非公募／期間3年／長沼地区住民自治協議会 指定管理期間中は「業務停止」

【理由】

令和元年東日本台風災害により被災し、本施設の復旧は、地域と現在協議中(建設場所は決定)であり、令和3年度の時点では選定できる状況に至っていない。

施設管理運営は引き続き指定管理者制度を導入するため、開館時期の見通しが立ったところで、施設の完成スケジュールに合わせて選定を行うこととします。

※ 関連「長沼・豊野地区公共施設等の整備基本方針(案)について」

部長会議(10/1)／政策説明会(10/7)

6. 指定管理者の選定スケジュール

